岩手県立宮古高等学校版タイムライン(~台風(大雨)を想定して~)

タイムライン ○気象庁・盛岡地方気象台 ◇岩手河川国道事務所 岩手県·市町村·教育委員会 家庭•地域 学校の対応 〇台風情報、警報級の可能性 〇テレビやラジオ及びインターネット等による 〇テレビやラジオ及びインターネット等による -120hr 気象・河川・交通情報等の確認 気象・河川・交通情報等の確認 -72hr 〇台風に関する岩手県気象情報 〇避難場所、避難ルート、連絡方法 非常用品確認 〇台風に関する記者会見(気象庁) -48hr 防災マップ ****** 〇台風に関する説明会 〇岩手県災害警戒本部設置(県) 〇学校防災本部等の設置 -24hr 〇市町村災害警戒本部設置(市町村) 校内における災害対応の方針確認 (盛岡地方気象台、HPにて資料公開) 〇保護者への文書配布 -12hr ○大雨・洪水注意報■■ ●対応の見通し(休校の判断等) ●注意喚起(川・海に近づかない等) ●避難時の必要事項(避難場所避難ルート連絡方法 非常用品等) 〇指定避難所開設準備(市町村) ●自宅周辺が危険な場合、自主的に判断することの確認 等 〇近隣学校との対応確認(一中、水産、商業) 休校措置の判断基準 〇自宅近辺で浸水等のおそれがある場合、家庭の自主判断による 気象情報(盛岡地方気象台)で、警報級の可能性が発表されたり、1時間の 安全確保(自宅もしくは避難所) 雨量で50mm、24時間雨量で150mmを超えると予想された場合。 〇岩手県災害特別警戒本部設置(県) ○大雨・洪水警報■ ■休校措置をとる場合 ○学校からの電話及びメール等を確認 〇岩手県災害対策本部設置(県) 〇子どもへの声がけ(外出は控える 川・海に近づかない等) 前日から当日午前6時までの間に電話及び一斉メール等で保護者に 連絡する。 ■登校後に保護者に引き渡す場合 〇市町村災害対策本部設置(市町村) 〇避難準備・高齢者等避難開始発令(市町村) 〇学校にお迎え ●近隣学校と協議~一斉メールで保護者に迎えを依頼し引き渡す。 (近隣学校と時間をそろえる) メール非加入の保護者には電話で対応。 ※氾濫、土砂災害等の危険が迫っている場合は迎えに行かない 数時間~-2hr ※氾濫、土砂災害等の危険が迫っている場合は保護者に引きわたさ 学校から配布されている「地震・津波の際の危機管理対応 ない場合もある。 について」に基づいた対応をお願いします。 学校から配布されている「地震・津波の際の危機管理対応 について」に基づいた対応を行う。 〇自宅が遠い教職員に退庁を指示 ■ 地域との連携 ●役場・支所 ●自主防災組織 ●消防団 ●駐在所 〇避難勧告発令(市町村) ※氾濫の危険が迫っている場合は学校に留まる指示をする ○土砂災害警戒情報■ (県と共同発表) 場合もある。 〇記録的短時間大雨情報 〇教育委員会に災害対応を報告 〇避難指示(緊急)発令(市町村) 〇関係者に災害対応を連絡 (市町村、宮古警察署、宮古消防署、医療機関、北上ビルメン) ◇避難判断水位 〇休校措置後、下校後、家庭において安全確保(避難) ○家庭の安否の状況の確認 ◇氾濫危険水位 ○テレビやラジオ及びインターネット等による気象・河川・交通情報等 の確認 〇消防署からの情報収集 0hr 〇災害対応・被害の実際等を時系列で記録 〇大雨特別警報 〇学校内外の被害確認 〇地域・近隣の学校との情報共有 ONTT災害伝言ダイヤル(171)への伝言依頼 氾濫発生 〇教育委員会に被害報告 大規模災害の発生 +12hr ○警報の継続/解除 ■ 生徒の安否確認・登校・休校等は、以下のいずれかの方法で連絡する。 +72hr 1. 停雷でない場合 2. 停電で電話がつながらない場合 ●校門、各公民館等へ連絡事項の掲示(名簿の準備)→保護者は確認し、安否状況を名簿に記載 ●学校から一斉メール(非加入者は電話)で連絡 →保護者は電話で安否・居場所を報告 ●NTT災害伝言ダイヤル(171)で伝言を登録

〇教育委員会に安否確認・登校・休校等の報告